

新規事業採択時評価結果（平成26年度新規事業化箇所）

事業の概要

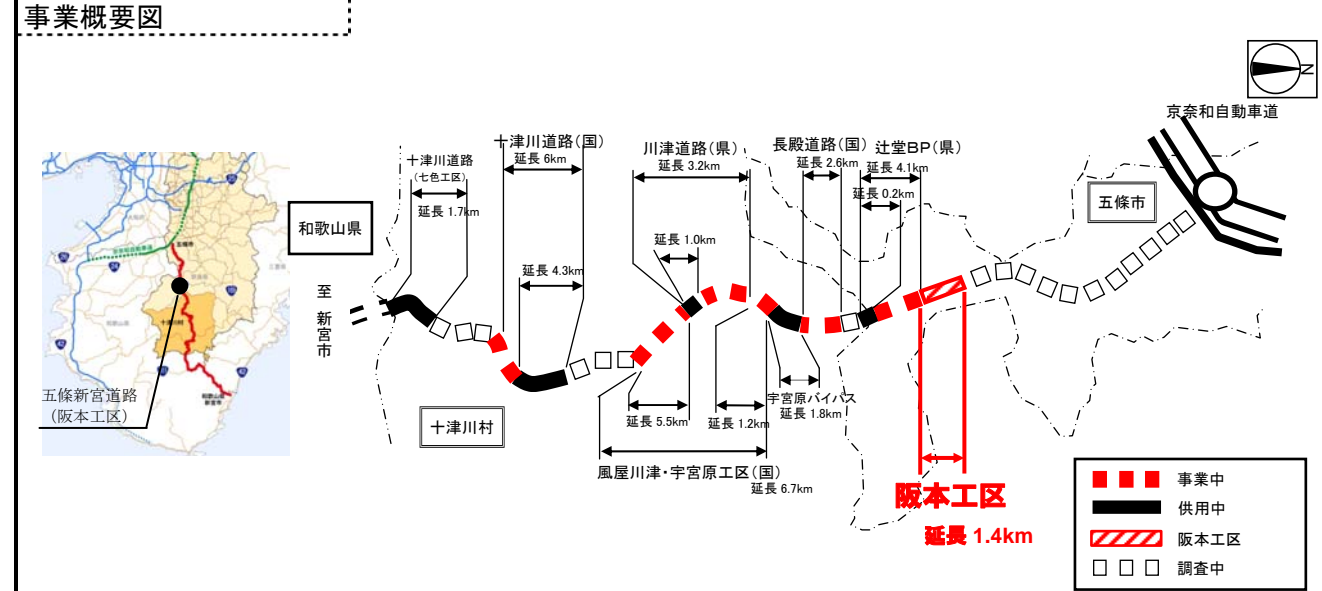
事業名	地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 阪本工区	事業区分	一般国道	事業主体	奈良県
起終点	自：奈良県五條市大塔町小代 至：奈良県五條市大塔町阪本	延長	1.4 km		

事業概要
五條新宮道路は、紀伊半島の内陸部（奈良県五條市）と沿岸部（和歌山県新宮市）の生活中心都市及びその間の市町村との連携強化、交流促進を支援する延長約130kmの地域高規格道路である。このうち、五條新宮道路（阪本工区）は五條新宮道路の一部を構成する道路で、五條市大塔町小代～阪本間の延長約1.4kmの事業である。

事業の目的、必要性
阪本工区は

- ・現道区間の線形不良・幅員狭隘区間の解消
- ・災害に強い緊急輸送道路の確保
- ・救急医療施設へのアクセス向上に資する道路である。

全体事業費：約45億円 **計画交通量**：約3,400台/日



関係する地方公共団体等の意見
五條市長や十津川村長、野迫川村長より早期整備の要望を受けている。

学識経験者等第三者委員会の意見
奈良県の新規事業の事業評価が実施され「妥当」との位置づけ

事業採択の前提条件

- ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
- ・地元自治体等から早期整備要望を受けており、円滑な事業執行が可能な環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.5	総費用 ： 36億円 （事業費： 35億円 維持管理費： 0.2億円）	総便益 ： 54億円 （走行時間短縮便益： 38億円 走行費用減少便益： 13億円 交通事故減少便益： 2.3億円）	基準年 平成25年		
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.7	(交通量 +10%)	B/C=1.4	(交通量 -10%)	
		事業費変動	B/C=1.4	(事業費 +10%)	B/C=1.7	(事業費 -10%)	
		事業期間変動	B/C=1.4	(事業期間 +20%)	B/C=1.6	(事業期間 -20%)	
事業の影響	評価項目	評価	根拠				
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	-	注目すべき影響はない			
		事故対策	-	注目すべき影響はない			
		歩行空間	-	注目すべき影響はない			
	社会全体への影響	住民生活	○	当事業の整備により、第二次医療施設への搬送時間が短縮され、速達性が向上する。			
		地域経済	○	広域的な周遊観光ルートが形成され、地域経済の活性化に寄与。			
		災害	◎	防災点検要対策箇所をすべて回避し、災害に強い安全・信頼性の高い道路が確保されることで、災害時の地域住民の孤立を防ぐとともに、第一次緊急輸送道路である国道168号の通行止めが解消される。			
環境		○	地形改変を最小限とすることで、自然環境・猛禽類等への影響を最小限にしたルート・構造である。				
地域社会	◎	現道区間は線形の厳しい箇所、幅員狭隘区間が連続するなど、地域間の連携の促進が期待される。 線形の厳しい箇所：22箇所 幅員狭隘区間：1.2km					
事業実施環境	○	地元自治体等から早期整備要望を受けており、円滑な事業執行が可能な環境が整っている。					

採択の理由

事業実施主体である奈良県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、現道区間の幅員狭隘区間や防災点検要対策箇所等の回避により安全性が向上するほか、救急医療施設への速達性の向上や、地域間連携の促進などの効果が期待でき、当該事業の整備の必要性・社会全体の効果は高いと判断される。
以上により、本事業は平成26年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額と割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの